

資産の総合評価シート

施設名	養護学校	施設所管課	教育委員会事務局教育総務部 学校施設課	評価番号	29-53
-----	------	-------	------------------------	------	-------

1 分析結果

(1) データ評価結果

評価指標	①建物性能	②利用度	③運営コスト
対ベンチマーク	○	—	—

【まとめ】

- ①建物性能に大きな課題はなかった。
- ②利用度、③運営コストは、本施設と機能・用途が類似する施設がないことから、データ評価を行わず、総合評価を実施することとした。

(2) 現用途の需要見通し

①利用実績の検証

S 39 年 4 月、知的障害のある中学生を対象に、花園中学校敷地内の旧校舎を仮校舎として創立した、学校教育法に基づく特別支援学校。
 S 40 年 12 月、小学部が認可され大宮町に新校舎建設、移転。
 S 50 年 4 月、高等部設置認可。
 S 53 年 4 月、小学部児童は第二養護学校（轟町）へ移転。
 H 3 年 3 月、県立千葉養護学校（大日町）開校に伴う学区割により、約半数の生徒が移籍し、市立養護学校の学区は中央区・若葉区・緑区になった。
 H 3 年 9 月、新校舎建設、移転（大宮町旧校舎隣）。
 H 23 年 3 月、プレハブ 2 階校舎新築。
 H 25 年 4 月、養護学校高等部 C コース（軽度）に在籍する 2・3 年生の希望者を対象に、真砂分校を 2 年間開設し、H 26 年度末に廃止。
 高等部は、毎年入学者選考を実施しているが、特に定員は定めていない。
 特別支援教育のセンター的機能として、相談や支援も行っている。

1 H 28 年度の利用状況

- 全校生徒数 192 人（前年度 185 人）【前年比 104%】
 (内訳) 中学部 48 人（前年度 41 人）【前年比 117%】
 高等部 144 人（前年度 144 人）【前年比 100%】

2 利用状況の推移（H 3～H 28 年度）

- 全校生徒数は増加傾向。（H 3 年度：101 人→H 28 年度：192 人）
 (内訳) 中学部 (H 3 年度：32 人→H 28 年度：48 人)
 高等部 (H 3 年度：69 人→H 28 年度：144 人)

3 運営コスト

- 運営コストの主な内容は、光熱水費、修繕費、人件費、維持管理費であり、H 28 年度は 79,978 千円（建物 1 m²当たり約 9 千円）である。
- H 27 年 10 月から、スクールバス（計 5 台）の運行管理業務委託を行っている（委託料：年間約 2,100 万円）。
- H 18 年度に排水設備改修工事、H 27 年度に体育館耐震工事及び電気設備工事、H 28 年度に冷暖房設備工事を実施した。

②将来の人口動態などを踏まえた利用状況の変化

- 長期的には、児童人口の減少に伴い、生徒数（学級数）が減少する可能性がある。
- ただし、過去の利用状況を見ると児童人口の推移とは比例しておらず、長期的な利用動向については、障害の重度化・重複化・多様化、特別支援教育に関する理解の浸透、特別支援学校への専門性への評価や期待の高まり等、児童人口以外の社会的要因を複合的に検証する必要がある。

③将来における効率性の変化

- 生徒数（学級数）が減少した場合、施設利用の効率性が低下する。
- 学級編成及び教職員定数の標準は法律で定められており、学級編成の標準は、中学部は 6 人（重複障害は 3 人）、高等部は 8 人（重複障害は 3 人）であるため、重複障害の生徒が増加した場合は、学級数が増加し、教室や作業室などの学習場所の不足や過密化の状況が深刻化する。

【まとめ】

- ・生徒数は増加傾向。特に高等部は、軽度の知的障害の生徒の増加や、特別支援学校に対する生徒や保護者の理解の進展による、中学校特別支援学級や通常の学級からの入学者の増加により、生徒が増加している。
- ・生徒数の増加により、教室や作業室などの学習場所の不足や過密化の状況にある。
- ・長期的には、児童人口の減少に伴い、生徒数（学級数）が減少する可能性があるが、特別支援教育に関する理解の浸透、特別支援学校への専門性への評価や期待の高まり等、児童人口以外の社会的要因を複合的に検証する必要がある。

（3）公共施設再配置

①検討すべき再配置パターン	<ul style="list-style-type: none">・市内の特別支援学校（知的障害）には、第二養護学校（小学部）、高等特別支援学校（高等部：軽度）があるが、同種の特別支援学校はない。・周辺には、大宮学校給食センター、千城小学校、大宮学園が立地しているものの、施設特性及び施設規模を踏まえると、直ちに再配置することは難しい。
②留意すべき制約条件	<ul style="list-style-type: none">・法令の関係上、特別支援学校の校舎は3階までしか使用できない。・千葉市災害時配慮者支援計画（H26年7月改定）に基づき、拠点的福祉避難所（障害者施設）に指定されている。

【まとめ】

- ・法令の関係上、特別支援学校の校舎は3階までしか使用できない。
- ・拠点的福祉避難所（障害者施設）に指定されている。
- ・施設規模及び施設特性を踏まえると、直ちに再配置することは難しい。

（4）資産の立地特性

①重視すべきエリア・資産の特性	<ul style="list-style-type: none">・市街化調整区域である。・最寄駅（京成千原線大森台駅）から約4km。・公共交通機関としては、JR千葉駅からバス乗車約30分、下車徒歩約5分であり、交通アクセスは良くない。
②公共としての活用ポテンシャル	<ul style="list-style-type: none">・立地や交通アクセスを踏まえると、公共としての活用ポテンシャルは低い。
③外部転用のポテンシャル	<ul style="list-style-type: none">・市街化調整区域であり、外部転用のポтенシャルは低い。

【まとめ】

- ・立地や交通アクセスを踏まえると、公共としての活用、外部転用ともにポтенシャルは低い。

2 総合評価

評価結果	
継続利用	<ul style="list-style-type: none">・建物性能に課題はない。・生徒数は増加傾向であり、教室や作業室などの学習場所の不足や過密化の状況にある。・今後の需要については、障害の重度化・重複化・多様化、特別支援教育に関する理解の浸透、特別支援学校への専門性への評価や期待の高まり等、児童人口以外の社会的要因を複合的に検証する必要がある。
方向性	<ul style="list-style-type: none">・市街化調整区域にあることや、交通アクセスを踏まえると公共としての活用、外部転用ともにポтенシャルは低い。・施設規模及び施設特性を考慮すると、直ちに再配置することは難しい。
⑪継続（計画的保全対象）	<ul style="list-style-type: none">・以上のことから、計画的保全対象施設として、必要な保全を行い、長寿命化を図る。